

# 小笠原レース2025

神奈川県・三崎 → 小笠原・父島二見湾 (500 マイル)

2025年4月26日(土)スタート

## ○ 共同主催

(公財) 日本セーリング連盟(JSAF)  
(一社) 日本オーシャンセーラー協会(JOSA)

## ○ 協力

三浦外洋セーリングクラブ、外洋湘南、NPO 油壺湾特別泊地協会

## ○ 後援

国土交通省、海上保安庁、スポーツ庁、東京都、小笠原村 (いずれも予定)

## ○ 特別協賛

株式会社ピー・アール・エフ セイル・オン事業部

# レース公示 (NoR)

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、規則 60.1(a)を変更している。

## 1 規則

1.1 本大会には『セーリング競技規則』（以下「RRS」と記載する）に定義された規則が適用される。

1.2 IRC Rules2025 Part A, Part B, Part C, 及び日本セーリング連盟 IRC 規定を適用する。

1.3 外洋特別規定 2024-2025（以下「OSR」と記載する）を適用する。

1.4 World Sailing 試行規則 DR21-01 を適用する。

1.5 RRS 及び IRC 規則を次のように変更する。

(a) 日没から日の出まで、RRS 第 2 章を海上衝突予防法第 2 章に置き換える。日没、日の出時刻は帆走指示書で指示する。

(b) RRS20 が適用される場合、艇は、タックするルームが必要であること、または声かけに応じることを腕信号または VHF 無線通信によって示してもよい。

(c) レース中いかなる通信形態・情報内容の送受信も RRS41 の外部の援助には該当しないこととする。

(d) 落水者救助、遭難艇（船舶）救助、他の船舶との衝突回避（緊急避難）、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対処するため、および安全にかかわる緊急修理、医療対応のために泊地等への出入りにエンジンを使用することができる。（RRS42.3(i)参照） 但し、エンジンを使用した場合には、その時点でレース委員会に一報をいれ可能な限りの情報提供をし、その状況の詳細（使用した目的・時間・場所等）について、フィニッシュ後速やかに文書でレース委員会に報告しなければならない。

(e) 帆走指示書で、RRS44.1 に基づく代替のペナルティーが規定される場合がある。

(f) 全ての参加艇は自動操舵装置を使用することが出来る。これは RRS52、IRC 規則 15.2 (d) を変更している。

(g) World Sailing 試行規則 DR21-01 に従い、**定義スタート**を次のとおり変更する。

**スタート：**艇体がスタート・ラインのプレスタート・サイドに完全に入っていて、規則 30.1 が適用される場合にはその規則に従い、艇体の一部がスタート・ラインをプレスタート・サイドからコース・サイドに向

かって、以下のいずれかのときに横切る場合、艇はスタートするという。

(1) スタート信号時またはスタート信号後に、

または

(2) スタート信号前の最後の1分間に

艇が定義スタートの(2)項に従ったスタートをした場合、

・艇はスタート・ラインのプレスタート・サイドに戻って、定義スタートの項に従ったスタートをしても良い。

・艇がそうしない場合は、スタート・ペナルティーとして、艇の所用時間に2%を追加する。

## 2 帆走指示書

2.1 帆走指示書は、2025年3月31日までに大会ホームページにアップされる。

ホームページアドレス：<https://www.ogasawararace.jp/>

2.2 帆走指示書は、大会ホームページに設置された公式掲示板に掲示された追加帆走指示書も含む。

## 3 コミュニケーション

3.1 公式掲示板はオンライン公式掲示板とし、大会ホームページ上に設置する。

3.2 [すべての艇は、衛星電話を2台以上所持し、内1台は船舶検査上で求められている種類の衛星電話（現時点では Iridium 携帯、Iridum GO、INMARSAT (NTT、KDDI) のいずれか) でなければならない。

(a) 2台目の衛星電話の種類は任意とする。ただし、A3海域で使用でき、音声あるいはテキストメール(ショートメールを含む)による通信を可能とする機種とアプリケーションを搭載すること。

(Star Link, Suraya携帯等も可)

(b) ロールコール(定時通信)は、別途定める通信要項に沿って行い、義務とする。また大会実行委員会に電話番号および通信方法(アプリケーションを含む)を届け出なければならない。

(c) スタート海面、フィニッシュ海面では、レース運営艇との通信にVHFを使うことができる。

## 4 参加資格

4.1 本大会は、4.2に記載の要件を満たす全ての艇が参加できる。

4.2 参加艇は以下を全て満たしていること。

- (a) 自国の協会（World Sailing MNA、以下ナショナルオーソリティ）へ登録をしている艇
- (b) LH 10 メーター以上のモノハル艇およびマルチハル艇
- (c) 船舶検査証書「近海」を有する艇（臨時航行許可証は不可とし、臨時変更証書「近海への航行区域変更」は可とする。外国籍艇は除く。）
- (d) OSR カテゴリー 2 を満たしている艇。

但し、

- (1) OSR4.20.5 ライフraftの点検整備期間は JCI（日本小型船舶検査機構）検査有効期間内であれば可とする。なお、ライフraftは、JCIで規定される小型船舶用膨張式救命いかだでも可とする。（外国籍艇は除く）
  - (2) OSR4.22.1b) 個人用 AIS 乗員落水信号発信機を日本の電波法に適合する個人用 PLB に替えて可とする。（外国籍艇は除く）
  - (3) OSR4.19.2 に定める EPIRB について、登録年に係わらず GPS 内蔵でなくても可とする。
- (e) 有効な IRC 証書、もしくはセカンダリー証書を保有するモノハル艇。マルチハル・クラスについては、大会独自レーティングを設定する。

#### 4.3 艇長は以下を全て満たしていること。

- (a) JSAF 会員であること。（海外からの参加者は、自国のナショナルオーソリティに加盟していること。）
- (b) レースのスタート前から 5 年以内に 200 マイル以上の無寄港セーリングまたは 180 マイル以上のレース（パールレース等）を経験していること。  
ショートハンド・クラス参加艇の艇長は上記の距離のショートハンドセーリングを経験していること。
- (c) 自己経歴申告書を提出すること。
- (d) 全ての乗員の健康状態を事前に確認していること。

#### 4.4 乗員は以下を全て満たしていること。

- (a) JSAF 会員であること。（海外からの参加者は、自国のナショナルオーソリティに加盟していること。）
- (b) 乗員の 2 分の 1 以上はオーバーナイトのセーリングを経験していること。  
ショートハンド・クラス参加艇の乗員はショートハンドによるオーバーナイトセーリングを経験していること。
- (c) 自己経歴申告書を提出すること。

#### 4.5 OSR6 章の遵守

- (a) 艇の責任者を含む 30%以上の乗員（ただし 2 名以上）はレースのスタート前 5 年以内に OSR6.02 のトレーニング項目を実施していること。
- (b) 少なくとも 1 名の乗員がレースのスタート前 5 年以内に OSR6.05 の応急処置のトレーニングを完了した有効な証明書を有していること。

5 参加申し込み(必要提出書類および提出期限)

- 5.1 艇は、オンラインエントリーにより、参加申込をすることができる。  
 オンラインエントリーは 2025 年 2 月 28 日(金)までに次の大会ホームページから行う。  
 ホームページアドレス：<https://www.ogasawararace.jp/entry2025/>  
 申込み締切日までに 6.1 に定める参加料の振込みを完了する。  
 レイトエントリーは、6.1 に定めるレイトエントリー参加料の振込みの完了をもって 2025 年 3 月 31 日(月)まで可能とする。  
 アーリーエントリーを設定する（6.1 参照）。
- 5.2 オンラインエントリーをした艇は、参加料の振込を行うとともに、5.3 記載の必要書類を期日までに送付することにより、参加申込を完了することができる。  
 必要書類送付先 ： [entry@ogasawararace.jp](mailto:entry@ogasawararace.jp)

5.3 必要書類、送付期限

|    |                                   |             |
|----|-----------------------------------|-------------|
| 1  | 出艇申告書                             | 3 月 31 日(月) |
| 2  | 乗員登録                              |             |
| 3  | 艇長の自己経歴申告書                        |             |
| 4  | 乗員の自己経歴申告書                        |             |
| 5  | ヨット賠償責任保険証書(コピー)                  | 4 月 11 日(金) |
| 6  | 船舶検査証書(コピー)                       |             |
| 7  | IRC 証書(コピー)                       |             |
| 8  | 主催者－競技参加者 契約書                     |             |
| 9  | 外洋特別規定申告書                         |             |
| 10 | セールイベントリーリスト申告書                   | 4 月 18 日(金) |
| 11 | JSAF 会員証(コピー)、会員証明書、または会費振込書(コピー) |             |

※ 必要書類中、(コピー)と記載された書類以外の様式は、大会ホームページからダウンロードできるように順次用意する。

6 参加料・乗員登録料

6.1 参加料は以下の通り。

通常エントリー ： 一艇 30 万円（2025 年 2 月 28 日迄）

アーリーエントリー : 一艇 20 万円 (2024 年 12 月 20 日迄)

レイトエントリー : 一艇 40 万円 (2025 年 3 月 31 日迄)

6.2 乗員登録料 : 1 人 10,000 円

### 6.3 参加料振込先

青森みちのく銀行 本店営業部 普通 3103168

ジャニホノーションセーラーキョウカイ (一般社団法人日本オーシャンセーラー協会)

6.4 参加料及び乗員登録料はレースが中止になった場合を除き返金しない。レースが中止になった場合は、それまでの事務手数料を差し引いて返金する。

## 7 クラス分け

・IRC クラス

・ショートハンド・クラス (モノハル艇: 乗員 2 名以下)

※ショートハンド・クラスは IRC クラス成績の対象になる

※ダブルハンドとシングルハンド間に特段ハンディは設けない

・マルチハル・クラス

## 8 [DP] [NP]自動位置通知装置、AIS

8.1 自動位置通知装置を装備し、作動させること。

8.2 装置は大会実行委員会から貸与し、別途使用方法の説明を行う。参加艇は、装置貸与時の説明どおりに、指定期日に装置のバッテリー交換などのメンテナンスを行うこと。

8.3 AIS は、レース中には作動させていなければならない。

## 9 広告

9.1 艇は、大会実行委員会から支給される広告を表示するよう要求されることがある。

## 10 日程

### 10.1 参加申込

オンラインエントリー : 2025 年 2 月 28 日(金)まで

必要書類、送付期限 : 5.2 記載のとおり

### 10.2 インспекション

2025 年 4 月 24 日(木)~25 日(金)

於: 油壺湾周辺の各泊地

### 10.3 艇長会議等

2025 年 4 月 25 日(金) 艇長会議、各種ブリーフィング、前夜祭は三崎周辺でおこなう。別途公式掲示板に公示する。

### 10.4 コースおよびスタート

(a) コース

神奈川県・三崎 → 小笠原・父島二見湾 (500 マイル)

(b) スタート

2025年4月26日(土) 10:55 予告信号 三崎沖

同日 9:30~10:30 参加確認

※ 参加艇は OSR4.26、4.27 に従ったトライスルまたはラフを50%以上リーフしたメインセールと、ストーム ジブを装備し、スタート本部船を時計回りで通過し参加確認を受ける。

10.5 表彰式

2025年5月1日(木) 表彰式 於：小笠原父島

11 [DP] [NP]インスペクション

11.1 各艇は、5.2 で定めた有効な IRC 証書、外洋特別規定申告書を期日までに送付しなければならない。

11.2 艇は、4月23日までに各自で手配した油壺湾周辺の泊地に集合し、インスペクションに応じられるようにしなければならない。油壺湾近隣がホームポートの艇はホームポートでのインスペクションを可とする。泊地の手配について大会実行委員会に問い合わせることができる。

11.3 インスペクションは4月24日(木)、25日(金)に行う。その際は艇長若しくは艇の責任者が立ち会わなければならない。

11.4 艇は、4月24日、25日のインスペクション時に、RRS 78.1 に適合していなければならない。

11.5 艇は、その後、フィニッシュ後も含めいつでもインスペクションされることがある。

12 ペナルティー方式

12.1 スタート海面及びフィニッシュ海面を除く夜間は、RRS 第2章違反について RRS 44.3『得点ペナルティー』が適用される。そのペナルティーはプロテスト委員会が定める。

12.2 艇が 1.5(g)で変更された**定義スタート**の(2)項に従ってスタートする場合、スタート・ペナルティーは、艇の所要タイムに2%が追加される。

13 肖像権とメディアの権利と制限

13.1 実行委員会は以下の権利を持つこととする。

- 小笠原レース 2025 のすべてのメディアの権利。
- レースに関連して、実行委員会によって、または実行委員会に代わって取得または収集された、または実行委員会に提供された、写真・動画はじめ視覚的およびオーディオ的な資料およびデータに対するすべての権利。

実行委員会は、必要に応じてこれらの権利を行使し、利用することができることとする。

#### 14 リスク・ステートメント

- 14.1 RRS3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

#### 15 保険

- 15.1 各参加艇は、レース期間中有効なヨット保険（賠償責任保険1億円以上、搭乗者傷害保険1名1,000万円以上×参加乗員分、捜索・救助費用200万円以上）に加入していること。

#### 16 賞

- 16.1 賞を次のとおり与える。

- (a) 総合優勝
- (b) ラインオーナー（ファーストホーム）：所要時間（ペナルティを加算した時間）の最も短い艇
- (c) 各クラス1, 2, 3位（ただし各クラスの出艇数の3割＜端数切上＞まで）

- 17 参加艇にフィニッシュ後の以下のレース及びイベントへの参加、協力をお願いする。

- (a) 5月1日開催の二見湾内レース（距離3マイル程度）
- (b) 5月2日開催の中学生及び高校生を対象にした体験乗船。

なお(a)と(b)への参加協力は、小笠原レース2025参加各艇の義務ではない。

#### 18 問い合わせ先

- 18.1 問い合わせは、下記URLの問い合わせフォームにて実行委員会に連絡すること。

実行委員会問合せ先：<https://www.ogasawararace.jp/contact/>